

1 計画概要

性格	○ 社会福祉法第108条に規定された都道府県地域福祉支援計画として策定 平成29年改正法により、区市町村地域福祉計画、都道府県地域福祉支援計画の策定が努力義務化 ○ 現計画期間は、令和3～8年度の6年間（第2期計画）※令和5年度に中間見直し
内容	○ 都道府県地域福祉支援に記載すべき事項（社会福祉法第108条第1項） ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項【共通テーマ】 ② 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項【区市町村支援方針】 ③ 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項【人材確保と資質の向上】 ④ 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項【基盤整備】 ⑤ 市町村による地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備への支援に関する事項【包括的な支援体制の整備に係る支援】

東京都地域福祉支援計画

- これまで、高齢者保健福祉計画、障害者・障害児施策推進計画、子供・子育て支援総合計画等の各分野の法定計画に基づき、福祉施策を推進
- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化し、行政、地域住民、福祉関係団体などの連携を進め、分野や世代を超えた支援体制を構築することが求められており、平成30年3月に東京都地域福祉支援計画を策定

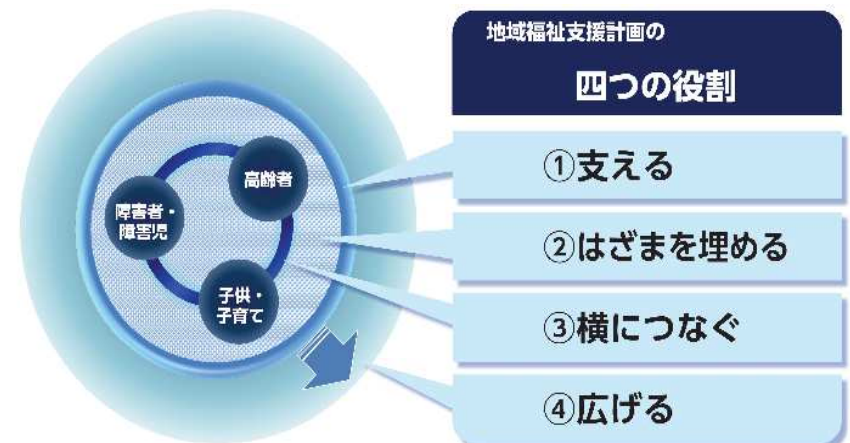
<位置付け>

東京都地域福祉支援計画では、福祉分野の個別計画との関係において、「屋上屋」とするのではなく、**「4つの役割」**を果たすことにより、**都の総合的かつ計画的な福祉施策の推進を図る**、と整理している。



- ① 各福祉分野に共通する基本的な考え方を示し、都における福祉施策を**「支える」**
- ② 都民の地域生活を支える様々な施策の方向性を示し、個別計画の**「はざまを埋める」**
- ③ 各分野にまたがる共通事項について定め、各福祉分野を**「横につなぐ」**
- ④ 福祉分野にとどまらず、関連する分野に**「広げる」**

<地域福祉支援計画と福祉分野の各計画との関係のイメージ>



東京都地域福祉支援計画の検討に向けて

2 計画の構成（第二期）

社会構造 の変化	○ 少子高齢化の急激な進行、高齢世帯や一人暮らし世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化など、地域の状況が変化し続けており、住民が地域で生活していく中で抱える課題は複雑化・複合化している。 ○ これに対応するため、各地域において、行政内部での連携はもとより、地域住民や福祉関係団体など多様な主体同士がそれぞれ、又は行政との連携を進め、分野や世代を超えたきめ細かな相談支援体制の構築が求められている。
---------------------	--



地域福祉支援計画を策定し、区市町村における地域福祉の推進を支援

3つの理念	① 誰もが、所属や世代を超え、地域で共に参加・協働し、互いに支え、支えられながら、生きがいと尊厳を持って、安心して暮らすことができる東京 ② 地域の課題について、身近な場において包括的に相談でき、解決に向けてつながることができる東京 ③ 多様な主体が、それぞれの専門性や個性を活かし、地域づくりに参画することができる東京		
3つの柱	テーマ① 地域での包括的な支援体制づくりのために	テーマ② 誰もが安心して地域で暮らせる社会を支えるために	テーマ③ 地域福祉を支える基盤を強化するために
記載内容	◆包括的な相談・支援体制の構築 ◆地域住民等と行政の協働による地域生活課題の解決体制の構築 ◆住民参加を促す身近な地域の居場所づくり ◆地域住民等による地域の多様な活動の推進 ◆対象を限定しない福祉サービスの提供	◆住宅確保要配慮者への支援 ◆生活困窮者への総合的な支援体制の整備 ◆多様な地域生活課題への対応 ◆権利擁護の推進 ◆災害時要配慮者対策の推進	◆民生委員・児童委員の活動への支援 ◆福祉人材の確保・定着・育成 ◆福祉サービスの質の向上

東京都地域福祉支援計画の検討に向けて

3 計画（第三期）の検討に向けた論点（案）

（1）第二期計画中間見直し（令和6年3月）以後の変化を反映

- ・ 令和7年3月に策定した「2050東京戦略」

2050東京戦略

（2050年代のビジョン）

支え合いの輪を広げ、誰もが「つながり」を実感できる社会へ

（2035年に向けた政策の方向性）

望まない孤独・孤立に陥らないよう、あらゆる角度から幅広い支援を展開

- ・ 令和7年12月に公表された国の「社会保障審議会福祉部会報告書」等

社会保障審議会福祉部会報告書（令和7年12月18日）

- ・ 地域住民の多様な福祉ニーズに対応し、その抱える多様な地域生活課題の解決に資する支援を受けられるように包括的な支援体制を整備に係る観点から整理
- ・ 「地域共生社会の更なる展開」「頼れる身寄りがない高齢者等への対応、成年後見制度の見直しへの対応」等についてとりまとめた報告書

（2）社会のニーズを踏まえ、高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を記載

- ・ 計画策定に係る各種調査結果を踏まえ、包括的な支援体制の整備等の地域福祉に係る内容を充実
- ・ 分野横断的な課題に係る事項を追加

（3）子供・子育て支援総合計画、新たに策定する福祉分野の計画（高齢者保健福祉計画、障害者・障害児施策推進計画）等と整合を図る。

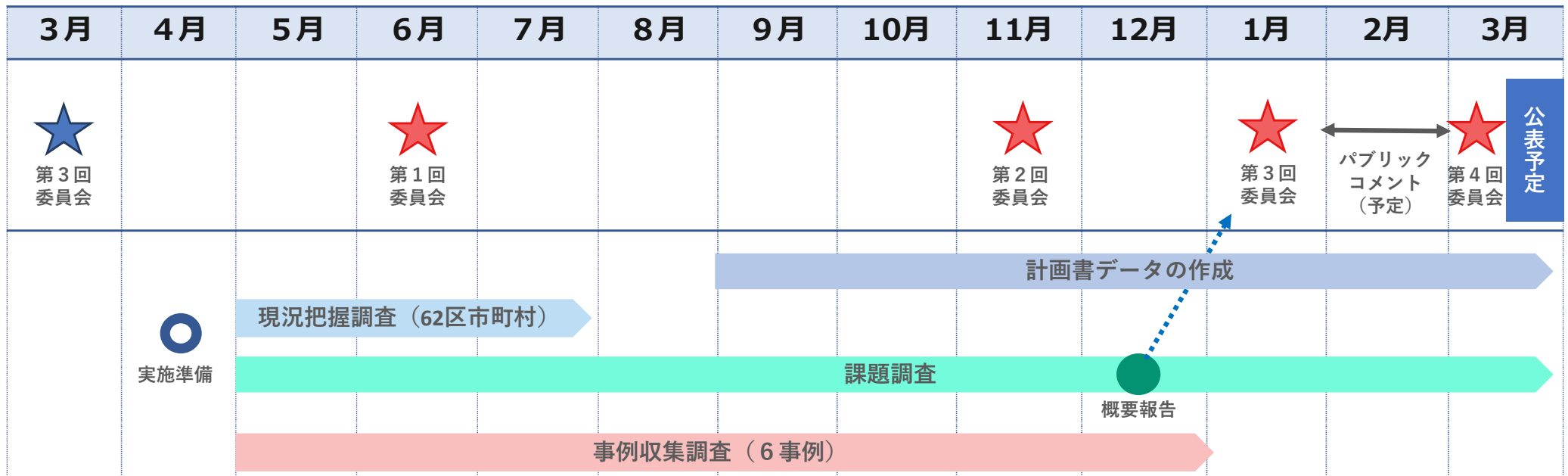
東京都地域福祉支援計画の検討に向けて

4 計画（第三期）の検討に向けた各種調査

	現況把握調査	課題調査	事例収集調査
概要	○ 都内区市町村の地域福祉計画の策定状況等を把握するとともに、地域生活上の課題や、包括的な支援体制の整備に向けた課題を把握し、新たな施策の検討に活用する。	○ 地域住民が地域福祉活動へ参加した経緯、動機等を把握し、地域福祉の新たな担い手確保に向けた検討に活用する。	○ 地域福祉に係る好事例を把握し、先進事例として紹介する。
内容	○ 広域自治体としての支援計画策定に際し、各区市町村における地域福祉計画の策定（改定）状況、計画の進捗及び達成状況、地域生活課題等について調査 ○ 国の「社会保障審議会福祉部会報告書」を踏まえ、都として、地域共生社会のさらなる展開に向けた対応を図るため、重層的支援体制整備事業の実施状況を含めた、各区市町村における包括的な支援体制の整備状況とその課題について調査	○ 持続可能な地域を実現するためには、地域コミュニティの活性化とともに、支え合い、つながりを創出するため、新たな担い手の参加が期待されている。住民が地域福祉活動への参加に係る条件や、参加を促すきっかけ等について調査 ○ ヒアリング調査を通じて、地域福祉活動への参加に至った経緯や動機、感じている課題などを聴取 ○ 地域福祉活動への参加経験のある方、ない方に対して、オンラインにてアンケート調査を実施	○ 個々の区市町村では把握が難しい、既に先行している自治体や地域の好事例を収集し、他の自治体が参考となるようにポイントを抑えて効果的に紹介し、取組の実践につなげる。 ○ 複雑化・複合化した地域生活課題への取組事例、包括的な支援体制の整備等に係る先進事例等について紹介
実施方法	民間調査会社へ委託	民間調査会社へ委託	民間会社へ一部委託
対象・規模	都内62区市町村	ヒアリング調査（10名） アンケート調査（400名）	6事例（都内及び都内近郊）

東京都地域福祉支援計画の検討に向けて

5 スケジュール（案）



委員会等	内容（予定）
第1回委員会（6月）	・第三期計画の策定について ・地域での包括的な支援体制づくりについて
第2回委員会（11月）	・第三期計画案（第一次）の提示
第3回委員会（1月）	・第三期計画案（第二次）の提示 ・課題調査の概要報告
パブリックコメント	※令和9年2月1日から30日間（予定）
第4回委員会（3月）	・パブリックコメントの反映について ・第三期計画の公表予定について



委員意見の反映